



辻本 晃利が鶴見製作所<6351>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の鶴見製作所<6351>について、辻本晃利が2月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として長期保有することを目的としています。」によるもの。

報告書によると、辻本晃利の鶴見製作所株式保有比率は、6.49%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年2月13日。